

高松工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(16)-3
II	基準ごとの評価	2-(16)-4
	基準 1 高等専門学校の目的	2-(16)-4
	基準 2 教育組織（実施体制）	2-(16)-6
	基準 3 教員及び教育支援者	2-(16)-9
	基準 4 学生の受入	2-(16)-13
	基準 5 教育内容及び方法	2-(16)-15
	基準 6 教育の成果	2-(16)-23
	基準 7 学生支援等	2-(16)-26
	基準 8 施設・設備	2-(16)-31
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(16)-34
	基準 10 財務	2-(16)-38
	基準 11 管理運営	2-(16)-40
<参 考>		2-(16)-43
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(16)-45
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(16)-46
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(16)-48
iv	自己評価書等	2-(16)-54

I 認証評価結果

高松工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 建設環境工学科4年次の「創成工学」では、学生によるテーマ、目標等の設定や中間及び最終報告書の提出・発表を通して、自主性、課題設定能力、実行力、プレゼンテーション能力等の創造性の基礎的素養を育成する取組が行われている。また、制御情報工学科4年次の「メカトロニクス設計」及び「工学実験Ⅱ」では、相互に連携した少人数教育を行っており、自律型ロボット製作をテーマに、アイデアの企画立案、チームディスカッション、部品調達、設計・製作、性能評価、競技会実施、報告書作成・発表等を経験させることにより、知識の修得とともに、創造性、実行力、コミュニケーション能力等の育成を図る工夫ある取組が行われている。
- 卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は、機械・電気関連の製造業、情報サービス産業、建設業等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす大学の工学系の学部・研究科、高等専門学校専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導すること」がそれぞれ学則に定められている。

また、教育理念として、「自彊・独創・和敬」の校訓が掲げられているとともに、養成する人材像として、「豊かな教養と広い視野、および科学技術の進展に対応できる創造力と実行力を備え、コミュニケーション能力を身につけた実践的技術者を育成する」ことが定められている。

これらの目的、教育理念等を踏まえ、準学士課程及び専攻科課程を通じて「(A) 広い視野と技術者としての倫理観（倫理）」、「(B) 科学技術の基礎知識と応用力（知識）」、「(C) 課題解決の実行力と豊かな創造力（実行力）」、「(D) 論理的なコミュニケーション能力（コミュニケーション）」の4項目からなる学習・教育目標が設定されている。

さらに、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時まで身に付けるべき学力や資質・能力として、各課程の学習・教育目標が具体的に定められているとともに、準学士課程については各学科において、専攻科課程については各専攻に設置されている各コースにおいて、専門分野に関して身に付けるべき内容が明確に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

教育理念、学習・教育目標、卒業（修了）時まで身に付けるべき学力や資質・能力等の内容は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校の目的を踏まえたものとなっていることから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からははずれるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の目的、学習・教育目標等は、学校要覧、学生便覧、シラバス、ウェブサイト等に掲載されているほか、教職員に対しては、各教職員の名札に学習・教育目標を記載するとともに、教室等に掲示することにより周知を図っている。また、新任教員に対しては、新任教員研修会において、非常勤講師に対しては、「非常勤講師との懇談会」において、それぞれ周知を図っている。学生に対しては、学校の目的、学習・教育目標等を明記した学生便覧やシラバスが配付されているほか、学習・教育目標を教室に掲示するなど、周知を図る取組を行っている。加えて、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて卒業時まで身に付けるべき学力や資質・能力の内容を説明するなど、周知を図る取組を行っている。

また、学生に対しては周知の程度を把握する「学習・教育目標の周知に関する評価」が行われており、おおむね周知されている。教職員に対しては周知の程度を把握する取組は行われていないものの、名札への学習・教育目標の記載や教室等への提示によってその内容が認識されており、実際に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

学校の目的、学習・教育目標等はウェブサイトに掲載されている。また、オープンキャンパスや地元の中学校等への訪問の際に、目的を掲載した学校要覧、学校案内などが配布されるとともに、養成する人材等に関する説明が行われている。近隣及び就職先等の関係企業に対しては、技術交流会等において企業が来校した際や企業訪問の際に学校要覧などを配布するなどの取組が実施されている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科及び建設環境工学科の4学科で構成されている。

準学士課程では、各学科共通の学習・教育目標に加えて、各学科の目標が定められており、機械工学科では、「機械工学分野の基礎知識と技術を身につけ、課題に取り組み、考え解決することができる」ことが、電気情報工学科では、「高度化・多様化するエレクトロニクス、情報通信技術の変遷に対応できる基礎学力を身につけ、論理的な思考により継続的に学習を行うことができる」ことが、制御情報工学科では、「機械工学・電子工学・コンピュータ制御を融合したメカトロニクス分野の基礎学力を身につけ、『モノづくり（開発・設計・製作・検査）』に応用できる」ことが、建設環境工学科では、「基本的な建設構造物の設計に必要な力学、材料、情報、計画などの基礎学力、および防災や環境などに関する基礎知識を身につける」ことが、それぞれ卒業時まで身に付ける学力や資質・能力として設定されている。各学科の目標は、学校の目的に基づいた準学士課程の学習・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械電気システム工学専攻及び建設工学専攻の2専攻で構成されており、機械電気システム工学専攻には機械工学コース、電気情報工学コース、制御情報工学コースの3コースが、建設工学専攻には建設工学コースの1コースがそれぞれ設置されている。

専攻科課程では、各専攻共通の学習・教育目標に加えて、各専攻における各コースの目標が定められており、機械電気システム工学専攻の機械工学コースでは、「機械工学をベースとした幅広い知識を身につけ、自主的、継続的に技術的問題に取り組み、創意工夫して実践することができる」ことが、電気情報工学コースでは、「電気電子・情報通信分野を対象とした専門知識と、それによる論理的な思考力と工学的な応用力を身につける」ことが、制御情報工学コースでは、「機械工学、電子工学及びコンピュータ制御技術に関する専門知識と、それをメカトロニクス分野の『モノづくり』に応用する力を身につける」ことが、建設工学専攻の建設工学コースでは、「構造物の耐震・耐久設計、防災・リサイクル・情報・環境等の技術に関して、準学士課程よりもさらに詳しい学力と知識を身につける」ことが、それぞれ修了時まで身に付ける学力や資質・能力として設定されている。各コースの目標は、学校の目的に基づいた専攻科課程の学習・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、コンピュータサイエンスセンター及び高機能化技術教育研究センターが設置されている。

コンピュータサイエンスセンターは、「情報処理教育および学術研究の推進に寄与すること」を目的としており、「集合教育演習システム」を採用した113台のコンピュータが3つの演習室に配置され、コンピュータリテラシー教育、プログラミング教育等の情報処理教育及び英語教育等の授業に活用されているほか、工学系アプリケーションソフトを用いた実験・演習にも活用されており、職業に必要な能力及び高度な専門的知識と技術の修得等において、適切な構成・内容となっている。

高機能化技術教育研究センターは、「高機能化技術に関する教育研究及び先端技術開発に関する教育研究を推進し、技術教育研究の発展に資すること」を目的として設置されており、6つの研究開発室が配置され、主に卒業研究及び特別研究の指導の場として活用されているほか、「工学実験」等の実技科目の授業に利用されており、高度な専門的知識と技術を修得し、科学技術の進展等に対応できる実行力等を備えた実践的技術者を育成する上で、適切な構成・内容となっている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、技術者教育の推進と点検・評価を行う技術者教育推進委員会、準学士課程の教務に関する事項を審議する教務委員会、専攻科課程に関する事項を審議する専攻科委員会が設置されており、それぞれ教育活動等に係る重要事項の審議等を行っている。また、これらの委員会で審議された事項は、必要に応じて、全体を統括する企画運営会議において審議・検討がなされるなど、教育課程全体を企画調整する体制となっている。

教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、各学科会議及びプログラム運営会議が設置されており、技術者教育推進委員会、教務委員会、専攻科委員会、企画運営会議等で決定される方針の下、教育課程を有効に展開するための具体的検討及び各学科・各専攻の運営等がなされている。また、校長、すべての専任教員及び事務部長で構成される教員会議において、教育課程全体の運営に関する連絡調整等が図られるなど、教育課程を有効に展開するための活動が行われている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員により構成されるカリキュラム特別委員会において、平成12年度に中学校の学習指導要領改訂に伴う一般科目及び専門科目の授業内容、授業時間数等に関する審議が行われ、平成14年度には、専門科目との調整のため、数学及び人文科学の授業時数増加等の改善が検討されるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が行われている。また、平成16年度まで実施された学生指導研究会及び学生指導協議会では、「一般教育科の学習教育プログラム」及び「専門学科の学習教育プログラム」に係る協議等を通して、全学的な基本指針等について検討・審議がなされるなど、教育課程の編成等に伴う教員間の連携が継続的に実施されている。

平成18年度からは、技術者教育推進委員会において、理科教育に関する意見聴取会、社会科と専門学

科の意見交換会、数学科と専門学科の意見交換会、英語科と専門学科の意見交換会等が開催されており、一般科目と専門科目を担当する教員間において、授業内容等に関する具体的な検討がなされるなど、関連する授業科目間の連携が図られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、すべての学級に学級担任が配置されているほか、1～3年次には学年主任が配置され、学生と各授業科目担当教員との連絡調整を行うなど、教員が行う教育活動を支援している。学級担任に対しては、役割、心得、業務内容等を詳細に記載した「学級担任のしおり」が年度ごとに改訂・作成され、配付されているほか、教務、学生支援、寮務等に関する詳細な指示を明記した「教員の手引き」が全教員に配付されるなど、学級担任や各教員が行う教育活動への支援が行われている。また、新任教員に対しては、学校業務に関する研修が実施されるほか、指導経験が豊富な教員を「初任者研修担当者」に任命するなど、円滑な教育活動を実施するための指導、助言が行われている。

課外活動については、すべての教員が課外活動の指導教員として配置され、複数指導体制による役割を分担した指導が行われている。また、必要に応じて、学外コーチが配置され、専門的な技術指導が行われるなど、教員が行う教育活動への支援が行われている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員20人、非常勤講師20人が配置されている。

準学士課程の学習・教育目標を念頭に、担当授業科目にふさわしい専門性を有する専任教員として、数学5人、英語4人、社会4人、物理・化学3人、国語2人、体育2人が配置されているほか、各授業科目を担当するにふさわしい専門分野の非常勤講師が配置されている。

また、専門分野を学ぶ上での基礎学力を身に付けることを念頭に、数学において、非常勤講師を含め10人の授業科目担当教員が配置されているほか、英語のコミュニケーション能力の基礎を身に付けることを念頭に、英語において、ネイティブスピーカーである外国人非常勤講師を含む9人の授業科目担当教員が配置されているなど、基礎学力や実践的なコミュニケーション能力等の育成に配慮した重点的な教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員40人（他に助手2人）、非常勤講師7人が配置されている。

準学士課程の学習・教育目標を念頭に、担当授業科目にふさわしい専門分野を有する専任教員として、機械工学科に12人、電気情報工学科に10人、制御情報工学科に10人、建設環境工学科に8人がそれぞれ配置されている。

また、専門の学芸を教授するにふさわしい専門性を有する専任教員を配置することとし、各学科とも博士の学位を有する教員を中心とする教員配置がなされているとともに、専門的知識や技術を持った実践的な技術者を育成するため、各学科とも企業等で技術者としての勤務経験を有する教員及び大学等での研究歴を有する教員が多く配置されているなど、学習・教育目標の達成に結び付く教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、準学士課程の授業科目担当教員のうち、専攻科課程の授業科目の内容にふさわしい専門分野を有する専任教員が兼担で配置されている。

専攻科課程の学習・教育目標を念頭に置いた教員配置を行っており、多くの専門科目については、専任教員がそれぞれの専門分野を考慮された上で、授業科目担当教員として配置されている。また、教養科目・工学基礎科目の中で、一部専門的知識・技術を必要とする授業等においては、学外の専門家が非常勤講師として配置されている。特に、専攻科課程では、高度な専門知識と技術を教授し、研究を指導することを目的としていることから、高度な専門知識の教授にふさわしい教員として、博士の学位を有する教員を中心とする教員配置がなされているほか、特別研究指導教員として、研究を指導するための十分な研究業績のある教員が配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための適切な措置として、教員の採用は原則公募により行われるとともに、「教員選考の基準に関する申合せ」において、「教員の資格として、学位、大学等における教員としての経歴、学校・研究所等における教育若しくは研究に関する実績、工場等における技術に関する業務についての実績などを配慮すること」等が定められており、教員公募における学位、研究業績及び企業での勤務実績等に関する条件が設定されている。各専門学科は博士の学位を有する教員を中心として構成されているとともに、企業での実務経験を有する教員が多く配置されているなど、教育の目的に応じた適切な措置が講じられている。また、専任教員の年齢構成は、30代、40代、50代の教員数がほぼ同数となっており、全体として均衡ある年齢構成となっている。

さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構が行う教員顕彰制度を活用しているほか、独自の教員業績顕彰制度を設けており、「教員業績顕彰実施要項」に基づき、「教育（学生支援）、研究、校務、社会貢献等において、顕著な業績があったと認められる者」として、平成16年度に2人、平成18年度に2人をそれぞれ教員会議の場で顕彰するなどの取組が実施されている。

このほか、内地研究員制度、在外研究員制度等を活用した留学・派遣が実施されており、教員組織の活動の活性化を図っている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格等に関する規定として、「高松工業高等専門学校教員選考規則」及び「高松工業高等専門学校人事委員会規程」が定められているとともに、具体的な選考基準として、「教員選考の基準に関する申合せ」が定められている。

採用及び昇格等に当たっては、校長が人事委員会に候補者の選出を付託し、人事委員会において公募により候補者の募集が行われた後、人事委員会に置かれる人事審査会において、書類選考及び面接により候補者の選出が行われ、候補者の中から、最終的に校長が決定する仕組みとなっている。

採用については、公募情報をウェブサイトに掲載するほか、研究者人材データベースに採用基準に則った応募資格等を明記するなどの取組が行われており、教育上の能力の評価・確認を含め、規定に基づき適切な運用がなされている。

昇格等については、各教員が毎年度提出する「教員の活動報告書」及び「研究業績報告書」が活用されており、規定に基づき、教育上の能力を審査した上で昇格等の決定がなされている。また、「教員の活動報

告書」には、教員の自己評価に加えて、校長及び学科長による評価が記述されており、昇格等の審査の参考となっている。

非常勤講師の採用については、「高松工業高等専門学校非常勤講師採用基準」を定め、「教員選考の基準に関する申合せに定められた講師以上の資格を有する者」等の採用基準に則った者を採用しており、規定に従い適切に運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教務委員会が中心となって行うオープン授業及び学生による授業評価を通して、教員の教育活動に関する定期的な評価を行う体制を整備しているほか、「教員の活動報告書」を基に各教員の評価を実施する仕組みを構築している。

オープン授業では、5月中の1週間に、教員及び保護者が自由に授業を参観し、授業科目担当教員が行う授業の内容等について評価が実施されている。授業を参観した教員に対しては、複数の授業科目に関する報告書の提出が義務付けられており、提出された報告書は保護者から得る報告書とともに全教員に回覧されるなど、教員相互の授業評価として活用されている。

学生による授業評価は、準学士課程では指定した授業科目について、専攻科課程では全授業科目についてそれぞれ実施されており、評価結果は当該授業科目担当教員へ通知されるとともに、評価結果を受けて行う教員と学生との対話の結果が双方の「対話報告書」として提出され、教授方法の向上など授業改善に結び付けられている。また、総合評価が5段階評価の2.5未満である教員については、「授業改善報告書」の提出が義務付けられており、各授業科目の評価結果のウェブサイトへの公開等と併せ、教員が授業改善を行うための資料となっている。

「教員の活動報告書」は、教育、研究、社会貢献及び学務に関する活動状況について、学生の授業評価を一部反映させて教員が自己評価し、学科長及び校長による評価と合わせ、総合評価を実施するものであり、評価結果として各活動における5段階評価点が各教員へフィードバックされるとともに、総合評点分布図が示されており、各教員が自らの活動状況のおおよその位置を客観的に把握できるという特色ある取組が行われている。また、評価結果は、独立行政法人国立高等専門学校機構が行う教員顕彰制度及び当校独自の教員業績顕彰制度の運用の際、資料として活用されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、事務部に事務職員及び技術職員が配置されている。

事務部には、事務部長の下、総務課18人、学生課26人、施設課7人及び企画室2人が配置されており、業務内容は、「事務組織及び事務分掌規程」によって定められている。学生の教育に直接関係する学生課には、教育課程の編成、授業及び試験に関することなどを担当する教務係に3人、学生の課外活動に関することなどを担当する学生支援係に看護師1人及び司書資格取得者2人を含め6人、学生寮の生活環境の整備に関することなどを担当する寮務係に2人がそれぞれ配置されており、所掌する事務手続き等を通して

教育課程の展開を支援している。

また、学生課に設置されている技術支援室には、技術職員 13 人が配置されており、製造・加工等に関連する実験・実習に関することを主に担当する第一技術班に 6 人、電気・情報等に関連する実験・実習に関することを主に担当する第二技術班に 4 人、測定・分析等に関連する実験・実習に関することを主に担当する第三技術班に 3 人がそれぞれ配置されている。各技術班に配属されている技術職員は、各学科・各専攻からの支援要請に基づいて、学生の実験・実習における実技指導等の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「教員の活動報告書」を基に、各教員の教育、研究、社会貢献及び学務に関する活動状況について総合評価を実施しており、評価結果として各活動における 5 段階評価点が各教員へフィードバックされるとともに、総合評点分布図が示され、各教員が自らの活動状況のおおよその位置を客観的に把握できるという特色ある取組が行われている。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜における求める学生像等が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。

準学士課程入学者選抜では、「技術者への夢を持っている人」、「数学や理科に興味があり、持続的に勉学に取り組める人」、「自主性と協調性があり、何事にも積極的に取り組める人」が、編入学生選抜では、「技術者になることへの自覚と責任感を持っている人」、「科学技術に興味があり、持続的に勉学に取り組める人」、「自主性と協調性があり、何事にも積極的に取り組める人」が、専攻科課程入学者選抜では、「自主性があり、勉学・研究意欲の高い人」、「語学および自然科学の基礎を修得した人」、「高度な技術および工学を学ぶために必要な基礎知識を習得した人」がそれぞれ求める学生像として定められている。これら求める学生像とともに各選抜の基本方針が規定されており、入学者受入方針が明確に定められている。

求める学生像及び選抜方法等を示した入学者受入方針は、入学者募集要項、編入学生募集要項、専攻科学生募集要項に明記され、学校案内、入学案内とともに、教員会議や事務運営会議等において教員及び関係職員に配付されており、教職員に周知されている。

準学士課程の入学者募集要項は、香川県、岡山県、徳島県の中学校、四国地方各県及び岡山県の教育委員会、香川県内の学習塾等へ配布されているとともに、その内容は、中学校の進路指導担当教員等を対象とした入試説明会で説明されているほか、中学校主催の説明会への出席及び中学校訪問を通して中学生とその関係者への説明がなされている。また、編入学生募集要項は工業系の高等学校へ、専攻科学生募集要項は全国の高等専門学校等へそれぞれ配布されているほか、各募集要項はウェブサイトにも掲載され、将来の入学希望者を含め広く社会に公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、求める学生像を記した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿

って、推薦選抜及び学力選抜により実施されている。推薦選抜では、面接により志望動機、入学後や将来の目標等とともに求める学生像に合致していることについて確認し、調査書の評価と合わせ総合的に評価して選抜している。学力選抜では、推薦選抜と同様、面接により志望動機、入学後や将来の目標等とともに求める学生像に合致していることについて確認し、学力検査成績、調査書の評価と合わせ総合的に評価して選抜している。

編入学生選抜は、学力選抜により実施されており、数学、英語、国語及び専門学科が指定した授業科目の学力検査成績と調査書の内容及び面接の結果を、求める学生像に照らして総合的に評価し選抜している。

専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜により実施されている。推薦選抜では、調査書及び推薦書の記載内容から求める学生像に照らして総合的に評価し選抜しており、学力選抜では、英語、数学及び各コースの指定する専門科目の学力試験成績と面接及び調査書を基に、求める学生像に照らして総合的に評価し選抜している。社会人特別選抜では、調査書、推薦書の記載内容及び面接の評価を基に、求める学生像に照らして総合的に評価し選抜している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、準学士課程では、教務委員会及び入学・編入学委員会において主導的に検証が行われている。中学校での内申点及び学力選抜試験と入学後の成績との相関が調査されており、分析結果を基に、特定教科（国語、社会、数学、理科、英語）を重視した選抜方法への改善や、面接要領の見直し及び推薦選抜枠の拡大等が実施されている。

専攻科課程では、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについて、専攻科委員会において、専攻科課程の入学者受入方針と準学士課程4、5年次及び専攻科課程1、2年次で構成される「技術者教育プログラム」の履修条件との整合を基に、「技術者教育プログラム」の履修条件の充足状況を確認する取組が実施されている。その結果、多くの学生が履修条件を満たしており、現在は入学者選抜の改善が必要な状況には無いことが検証されている。なお、入学者選抜を改善する必要がある場合には、専攻科委員会及び入学・編入学委員会において改善策を検討し、実施する体制となっている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程においては、実入学者数は学科によって入学定員をわずかに上回っているものの、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

専攻科課程においては、実入学者数はいずれの専攻においても入学定員を上回っているものの、教育・研究に支障はない状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。****(評価結果の根拠・理由)**

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程においては、低学年に一般科目を多く配置し、学年進行に伴い専門科目の比重が高まるくさび型の教育課程が編成されており、卒業時まで身に付けるべき学力や資質・能力として定めている準学士課程の学習・教育目標4項目に対応して、必要な授業科目が系統的に配置されている。また、各学科では、学科の専門性に照らして、基礎となる一般科目から専門基礎科目、専門科目に展開できるよう授業科目が系統的に配置されているほか、低学年から実験・実習科目を配置し、高学年に進むにつれより専門性を高めた演習、実験、研究を行うなど、各学科において身に付けるべき専門分野の知識等の修得が段階的に行えるよう授業科目が配置され、教育課程は体系的に編成されている。

各学科の授業科目は、学習・教育目標の各項目に対応するよう分類され、系統授業科目との関連が考慮された内容となっているとともに、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応が明記されている。各授業科目の具体的な達成目標は、教育の目的を達成するために適切に設定されており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、

科学技術の進展により隣接分野やより高度な内容を扱う必要が高まってきていることから、香川大学との「相互単位互換に関する協定」及び大阪大学との「教育研究交流に関する協定」が締結されている。加えて、国際化への対応として、工業英語能力検定、実用英語技能検定等の語学検定及び資格試験の合格者に対して、「特別学習単位」として単位の認定が実施されているほか、「高松工業高等専門学校学生海外派遣助成制度について」が定められており、オーストラリアのニューサウスウェールズ州立大学附属語学学校と協定が締結され、主に準学士課程4～5年次の夏季休業期間中に3週間程度の海外語学研修が実施されるとともに、「海外英語演習」としての単位認定が実施されている。

また、実践的な教育の必要性から、すべての学科で、主として4年次に「校外実習」としてインターンシップを取り入れ、単位認定が実施されているほか、留学生のニーズに対応するために、「日本語」及び「日本事情」を組み込んだ教育課程が特別に編成され、補充教育として実施されている。

そのほか、四国地区の高等専門学校との連携・交流事業として「特別講義」が開設されており、科学技術、共同生活及び高度情報化社会に関する講義等が平成16年度より継続的に実施されている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

専門分野の修得や実践的技術者の育成を念頭に、準学士課程では、専門技術に関する基礎知識から高いレベルの実践力までの修得を幅広く行うため、講義、演習、実験・実習を適切に組み合わせた教育課程が編成されている。低学年では、基礎的な知識を中心に教授する講義科目が配置され、高学年では、より専門的で高度な知識・技術を教授する講義科目・演習科目に加え、実践力等の育成を図る実験・実習科目の比率を高めた構成となっている。

また、「広い視野と技術者としての倫理観」の育成を念頭に、国語、社会等の講義科目や保健体育、芸術教育等の演習科目等が低学年から高学年までバランス良く配置されているほか、英語教育では、「論理的なコミュニケーション」の育成という目的に沿って、低学年では基礎的な文法等を重視した講義科目が中心に配置されており、高学年では読解力や会話力の育成を図るよう演習科目に比重を置いた授業科目が配置されるなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験・実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫としては、制御情報工学科の「メカトロニクスシステム設計」及び「工学実験Ⅱ」では、少人数チームでのコンテスト形式による総合的な「ものづくり教育」が行われており、自律型ロボット製作をテーマに、複数教員による指導の下、アイデア立案、企画、チームディスカッション、設計・製作、性能評価、プレゼンテーション等を行うなど、教育内容に応じた工夫ある指導が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには当該授業の目標が学習目標として記載され、授業の進め方、授業の概要を項目として明示した学習内容、評価方法とともに、授業内容と学習・教育目標との関係等が明示されている。45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している授業科目については、教育課程表やシラバスの備考欄に、

「本科目は、高等専門学校設置基準第17条第4項に規定する45時間の学修を必要とする内容をもって単位を認定される」という説明が掲載されており、自学自習の必要性等を学生に周知させる仕組みとなっている。

また、各授業科目のシラバスをまとめた冊子が作成されており、1年次の学生には全員に、2～5年次の学生には各教室に2冊配付されているほか、各学科のウェブサイトに掲載されている。教員に対しては、シラバスの活用の程度を把握する取組は行っていないものの、各授業の初回の講義において、各授業科目担当教員がシラバスを用いて授業内容や評価方法を周知するためのガイダンスを行っており、活用されている。学生に対しては、授業評価アンケートの回答項目の中にシラバスに関する項目を設定し、その活用の程度を把握しており、授業内容の確認や評価方法の確認等に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、建設環境工学科4年次の「創成工学」では、学期当初に、テーマ、目的、方法、達成目標、実施計画等を学生に自主的に設定させるとともに、より高い達成目標を設定させるよう授業科目担当教員による指導・助言が行われている。学期の間には、中間報告書を作成させ、副指導教員等の助言により、今後の作成方針について再確認させる取組を行い、最終報告書の提出と報告会での発表を課している。これらにより、自主性、課題設定能力、目標設定能力、実行力、プレゼンテーション能力などの創造性を育むための基礎的素養が育成されている。また、電気情報工学科5年次の「電気情報工学応用実験」では、選択したコース（電気電子コース・情報通信コース）に応じて、実験テーマに対する少人数のチームを構成し、チーム単位で課題に取り組み、各テーマの担当教員と技術職員の指導の下、学生が主体的に実験を行っている。実験終了後には、実験方法、結果、考察をまとめた報告書を作成しており、実験原理や理論の理解を深めるとともに、実験計画に基づいて遂行できる実行力、コミュニケーション能力、理論に基づいたデータ分析や考察を行うことができる分析能力を育てている。そのほか、制御情報工学科4年次の「メカトロニクス設計」及び「工学実験Ⅱ」では、相互に連携した少人数教育を行っており、複数教員による指導の下、自律型ロボット製作をテーマに、アイデア立案からプロジェクト企画、チームディスカッション、部品調達、設計・製作、性能評価、競技会実施、技術文書作成、プレゼンテーション等を経験させることにより、知識の修得とともに、創造性、実行力、コミュニケーション能力の育成を図っている。

また、インターンシップとして、企業等における製造・設計・技術開発等の実務を行うことにより、学校で修得した知識及び技能の裏付け、技術者及び社会人としての自覚を持たせること等を趣旨とした「校外実習」が開設されており、主に4年次の夏季休業期間中に、受入企業先において2週間程度の実習が実施されている。実習後には実施報告書の提出を義務付けており、併せて報告会を実施し、複数教員による評定に基づいて単位認定を行うなど、「実践的・技術的感覚」を養うこと等において活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定規定は、追試験等を含めて「学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規則」として策定されており、「教員の手引き」及び学生便覧に掲載されている。学

生便覧は学生全員に配付されるとともに、各教室にも配置されており、学生に周知されている。

成績評価及び単位認定は、各授業科目担当教員がシラバス記載の評価基準によって行うなど規定に基づき適切に実施されており、前期中間、前期末、後期中間の各定期試験においては、各授業科目担当教員により学生に試験答案が返却され、成績評価に対する意見の申立てがある場合は適切に対応がなされている。学年末試験においては、試験終了後に採点された試験答案を学生が確認する「答案閲覧期間」が設定されており、各授業科目担当教員によって適切な対応がなされている。また、進級認定及び卒業認定は、規定に基づき、進級・卒業認定会議において適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育の目的において、「人間相互の和と尊敬の念を抱きながら人・社会と調和・協力（和敬）」する技術者の育成を掲げており、教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動を時間割に組み込み、1～3年次において90単位時間が確保されているほか、他の学年にあっても、様々な学校行事等が実施されている。

特別活動では、OB・OGの講話、適性検査、工場見学等を含む「キャリア概論」が実施されており、社会と自己との関わりを考えさせることにより社会性・人間性を養い、職業観及び勤労観の涵養を図るとともに、実行力やコミュニケーション能力等を身に付けることができるよう配慮された取組が実施されている。また、4、5年次の学生に対しては、学外の専門家等の支援による面接実技指導や企業説明会、各種後援会等を行っており、コミュニケーション能力の涵養を図るとともに技術者倫理や礼儀作法等の社会性を養う取組が実施されている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、「自治能力を養い、教育目標である技術者としての倫理観ならびにコミュニケーション能力を身に付けた技術者を育成する」こと等を念頭に置き、「学級担任のしおり」に基づいて学生主事、学生主事補、学級担任を中心に生活指導を行う体制が整備されており、通学方法調べ、服装・頭髪調べ、定期試験後の成績会議などが実施されている。また、課外活動においては、全教員が課外活動の指導教員として配属され、クラブ運営、学業の支援、生活指導に当たる体制がとられている。そのほか、学生会等の代表者への研修が定期的に行われているとともに、必要に応じて学外の専門家による指導等が行われており、学生の自主性、社会性を育む取組が行われている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械工学コース、電気情報工学コース、制御情報工学コースからなる機械電気システム工学専攻及び建設工学コースからなる建設工学専攻で編成されており、準学士課程各学科の専門分野をそれぞれ基礎として連続性を考慮し構成されている。

準学士課程の学習・教育目標と専攻科課程の学習・教育目標は、相互に連携させて設定されており、各コースにおいて、学習・教育目標の各項目について、準学士課程の授業科目との関連が明確に設定され、専攻科課程の授業科目を系統的に配置した教育課程が編成されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

機械電気システム工学専攻及び建設工学専攻に設けている各コースにおいて、専攻科課程の学習・教育目標の各項目に対応するよう授業科目が系統的に配置されている。

また、各コースでは、それぞれの専門性に照らして、教養科目及び工学基礎科目の多くは1年次に、特別研究を始めとする専門科目は2年次を中心に展開されるなど、達成目標に対応させ、高度な専門知識と技術が段階的に修得できるよう傾斜型に授業科目が配置されており、教育課程が体系的に編成されている。

各専攻の授業科目は、学習・教育目標に各項目に対応するよう分類され、系統授業科目との関連が考慮された内容となっているとともに、シラバスにおいて、授業科目と学習・教育目標との対応が明記されている。各授業科目の具体的な達成目標は、教育の目的を達成するために適切に設定されており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、国際化への対応のため、「高松工業高等専門学校学生海外派遣助成制度について」に基づき、オーストラリアのニューサウスウェールズ州立大学付属語学学校と協定が締結されており、主に専攻科課程1年次の夏季休業期間中に、希望者に対して3週間程度の海外語学研修が実施されている。

また、科学技術の進展により隣接分野やより高度な内容を扱う必要が高まってきていることから、香川大学との間で「相互単位互換に関する協定」が締結され、単位認定が実施されているとともに、大阪大学との「教育研究交流に関する協定」が締結されている。

そのほか、実践的な教育の必要性から、主として専攻科課程1年次に「学外実習」としてインターンシップが開設され、単位認定が実施されているほか、科目等履修生制度が整備されており、修得単位は認定されていないものの、専攻科課程の学生が準学士課程の授業を履修することができるよう配慮がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科課程では、創造力や解析力、技術開発力を持つ高度な実践的技術者の育成を念頭に、より専門的な知識から高いレベルの実践力までの修得を幅広く行うため、講義、演習、実験・実習を効果的に組み合わせた教育課程が編成されている。1年次では専門知識の修得を行う講義科目を多く配置し、2年次ではより専門的な内容を教授する講義科目とともに、特別研究をはじめとする演習、実験・実習科目を多く配置するなど、実践力・創造力の育成に沿った構成となっており、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

また、学習指導法の工夫として、知識の修得、実践力・創造力の修得が可能となるよう少人数教育が実施されており、「実験実習」、「電磁気学特論」、「知能制御工学」、「動力学特論」、「メカトロニクス」、「防災環境工学Ⅰ」等の授業において、マルチメディア室等を利用した対話・討論型授業が実施されているほか、「計算力学特論」、「弾塑性力学」、「情報通信工学」等の授業においてはコンピュータサイエンスセンター等の情報処理機器を活用した授業が実施されているなど、教育内容に応じた工夫ある指導が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する基礎的な能力を養成するため、特別研究が開設されており、中間発表会、特別研究論文の作成、最終報告会が行われている。1年次末の中間報告会では、指導教員以外の複数の教員及び専攻科課程の学生から質疑応答を受けるなどの評価が行われており、その後の特別研究論文の取りまとめと最終報告会での発表に向け、創意工夫が図られるよう工夫した指導が実施されている。また、研究成果を関連学会及び関係論文集等に発表することを目標としており、広く外部からも研究面での客観的な評価を受ける取組が行われている。さらに、企業との共同研究に学生を積極的に参画させ、より実践的かつ高度な研究活動に取り組み、先端技術や知識について習得するなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

また、インターンシップとして、「実践的・技術的感覚」等を養うことを目的に「学外実習」が開設されている。1年次に企業等において行う1か月程度の実習に加えて、実習報告書の作成及び報告会が実施されており、自主的な行動力及び問題解決能力、コミュニケーション能力、レポート作成能力、意志伝達能力等の育成に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程のシラバスは、「専攻科学生用手引き・シラバス」として冊子化されており、各授業科目の授業計画、指導内容等に加えて、学生生活に関する規則等が掲載されたものとなっている。

シラバスには、当該授業の目標が学習目標として記載され、授業の進め方、授業の概要を項目として表した学習内容、評価方法とともに、授業の内容と学習・教育目標との関係等が明示されている。また、授業時間と単位修得との関係について、45時間の学修を1単位とする単位計算方法であることが明記されて

おり、学生に対して自学自習の必要性等が周知される仕組みとなっている。

シラバスは、各年度始めに、専攻科課程の全学生に配付されているほか、各授業の最初の講義において当該授業科目のシラバスが改めて学生全員に配付されている。シラバスの活用を把握する取組は行われていないものの、教員においては、各授業の最初の講義において、各授業科目担当教員がシラバスを用いて授業内容や評価方法を周知するためのガイダンスを行っており、活用されている。学生においては、配付されるシラバスによって当該授業の内容を把握するほか、試験範囲や成績評価基準の確認等に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科課程の特別研究における指導においては、学習・教育目標の「課題解決の実行力と豊かな創造力」及び「論理的なコミュニケーション能力」に対応したテーマが指導教員によって提示され、指導教員と相談の上、学生が選択することとされており、学生の研究意欲等に配慮されたものとなっている。指導体制は、博士等の学位を持った主指導教員（主査）と副指導教員（副査）の2人又は3人による複数指導体制が採用されている。

また、特別研究は、「自発的問題解決能力、創造的技術開発能力を持つ実践的技術者」を育成する上で特に重要な授業科目と位置付けられており、1年次時に中間発表を、また2年次修了時に地域の関係者へ開かれた最終報告会が実施され評価が行われているとともに、中間及び最終報告書としてそれぞれ学生に論文を作成させている。加えて、関連学会での学術講演等の実施を目標として掲げており、学会発表へ参加するための経済的支援等が行われている。その結果、多くの研究成果が関連学会等で発表されており、高度な知識・技術等を教授する研究指導が実施されている。

また、技術支援室では、専攻科からの支援要請に基づいて、研究に必要な器具等を製作するなどの支援を行っており、組織的な支援が実施されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や修了認定規定は、追試験及び再履修等を含めて「専攻科の授業科目の履修に関する規則」として策定されており、学生便覧及び「専攻科学生用手引き・シラバス」に掲載され、学生に配付されるとともに、オリエンテーション等での解説が行われており、学生に周知されている。

成績評価及び単位認定は、各授業科目担当教員がシラバス記載の評価基準に従って行うなど規定に基づき実施されている。学期途中で中間試験が実施された場合は、各授業科目担当教員から授業時間に学生個人へ試験答案が返却されており、意見申立ての機会が設けられている。期末試験においては、試験終了後に各授業科目担当教員によって採点された試験答案を学生が確認する期間が設定されており、意見の申立てがある場合には適切な対応がなされている。修了認定については、成績評価と単位認定状況を教務係と専攻主任が点検した後、規定に基づき、修了認定会議において適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

- オーストラリアのニューサウスウェールズ州立大学附属語学学校と海外派遣に関する協定を締結し、主に準学士課程4～5年次の夏季休業期間中に3週間程度の海外語学研修を実施するとともに、「海外英語演習」としての単位認定を実施するなど、国際社会で活躍できる技術者の育成のための英語によるコミュニケーション能力の向上に配慮した特色ある取組が行われている。
- 建設環境工学科4年次の「創成工学」では、学生によるテーマ、目標等の設定や中間及び最終報告書の提出・発表を通して、自主性、課題設定能力、実行力、プレゼンテーション能力等の創造性の基礎的素養を育成する取組が行われている。また、制御情報工学科4年次の「メカトロニクス設計」及び「工学実験Ⅱ」では、相互に連携した少人数教育を行っており、自律型ロボット製作をテーマに、アイデアの企画立案、チームディスカッション、部品調達、設計・製作、性能評価、競技会実施、報告書作成・発表等を経験させることにより、知識の修得とともに、創造性、実行力、コミュニケーション能力等の育成を図る工夫ある取組が行われている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、卒業時まで身に付けるべき学力や資質・能力を学習・教育目標として設定し、その各項目に対応した授業科目を系統的に配置した教育課程が編成されており、各授業科目を履修し卒業に必要な単位の修得を確認すること等により、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。授業科目は学習・教育目標の各項目に対応するようグループ化されており、その単位修得割合について、「卒業要件点検表」を活用し、教務委員会において確認することにより、達成状況を把握している。目的に対する達成状況の評価方法と卒業認定規定との関連の把握方法については検討の余地があるものの、卒業要件に対する達成状況の評価に当たっては、卒業認定規定に基づき、卒業認定会議において、授業科目グループの単位修得割合の状況を把握する取組を行っている。また、卒業研究においては、研究活動の状況及び卒業論文、研究発表の内容等を「採点評価表」により評価する仕組みによって、教育目標の達成状況を把握・評価している。

専攻科課程においては、修了時まで身に付けるべき学力や資質・能力を学習・教育目標として設定し、その各項目に対応した授業科目を系統的に配置した教育課程が編成されており、各授業科目を履修し修了に必要な単位の修得を確認すること等により、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。授業科目は学習・教育目標の各項目に対応するようグループ化されており、その単位修得割合について、「修了要件点検表」を活用し、専攻科委員会において確認することにより、達成状況を把握している。達成状況の評価は、修了認定規定に基づき、修了認定会議において、授業科目グループの単位修得割合の状況を把握した上でを行っている。また、特別研究においては、研究発表の内容等を「採点評価表」により評価するほか、学会発表の水準等においても、教育目標の達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、「卒業要件点検表」を活用し、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目に対応した授業科目グループの単位修得割合を確認し、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。その状況から判断して、教育の成果や効果が上がっており、進級及び卒業の割合も適切な状況となっている。また、資格取得の状況、卒業研究のテーマ、卒業研究審査会での評価の水準から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、「修了要件点検表」を活用し、修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の各項目に対応した授業科目グループの単位修得割合を確認し、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。その状況から判断して、教育の成果や効果が上がっており、修了の割合も適切な状況となっている。また、特別研究のテーマ、特別研究審査会での評価の水準、溶接学会全国大会、宇宙利用シンポジウムなどの学会等での発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は機械・電気関連の製造業、情報サービス産業、建設業等が中心となっており、専門分野を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は大学の工学系の学部、高等専門学校専攻科等となっており、大学・専攻科等で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、高い専門性を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、これまでの研究分野に関連する大学院の研究科等へ進学しており、各専攻の高い専門性を有する技術者を育成している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）時まで身に付けるべき学力や資質・能力について、教務委員会において、平成18年度卒業生及び修了生を対象に「学習等達成度自己点検」が実施されており、各課程の学習・教育目標の細項目について、5段階で卒業（修了）時における達成度を学生自身が評価する取組が行われている。

準学士課程卒業時における学習・教育目標の学習達成度評価では、「D：自分の意見を日本語で論理的に説明できる。英語によるコミュニケーションの基礎を身につける。」に対して、低い評価点となっているものの、全体としておおむね達成している状況となっている。

専攻科課程修了時における学習・教育目標の学習達成度評価では、全体として高い評価点となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生から在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組として、修了生の就職先の企業及び修了生に対しては、平成16年度に、在学時に身に付けた学力や資質・能力等について、学習・教育目標の達成状況に係る評価等を中心にしたアンケート調査を実施している。企業に対するアンケート結果では、学習・教育目標の各項目について、「次に挙げる資質や能力について、入社時に身に

付いていたと思われませんか」という設問に対する5段階評価において、「やや不十分」とする企業が数社見られるものの、全体として、学習・教育目標に対応する評価項目について、修了生がその能力等を身に付けていると評価しており、教育の成果や効果が上がっている。また、専攻科課程修了生に対するアンケート結果では、「あなたが専攻科を卒業する時、次の能力が実際に身に付いていたと思われませんか」との設問に対する5段階評価では、「論理的なコミュニケーション能力」に関して、やや低い評価となっているものの、全体として、学習・教育目標に対応する評価項目について、修了生自身がその能力等を身に付けているとおおむね評価しており、教育の成果や効果が上がっている。

卒業生の就職先企業及び卒業生に対しては、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等に関して、実際に卒業時に身に付けていたかを把握・評価する調査は行われていないものの、平成14年度に、公開講座等における地域ニーズに関する調査に併せて、卒業生の能力等に関する意見が聴取されているとともに、現在、準学士課程の卒業生及びその就職先企業に対して、その達成状況に関する調査の実施が検討されている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は、機械・電気関連の製造業、情報サービス産業、建設業等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす大学の工学系の学部・研究科、高等専門学校専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、新入生に対して入学前にガイダンスが実施され、4年次編入学生に対しては編入学前に2回の予習指導が実施されている。また、入学後には、新入生オリエンテーション、担任による学習指導、図書館及びコンピュータサイエンスセンター利用講習会、各専門学科のオリエンテーションなど、各種のガイダンスが実施されており、修学上の注意事項や各施設の使用法、各学科における教育内容等の説明が行われている。専攻科課程では、入学時にガイダンスを行う体制となっており、学習・教育目標の説明に加えて、教育課程の編成や専門の各コースにおいて設定されている達成目標に関連した授業科目系統表を用いた説明等が行われている。

各授業科目の学習を進める上でのガイダンスは、各授業の初回にシラバスを用いたガイダンスが実施されている。特に、卒業研究については、卒業研究選択説明会が実施されており、研究テーマ、研究内容や身に付けるべき資質・能力等の説明がなされている。また、各学科においても、機械工学科1年次の合宿研修、建設環境工学科3年次の宿泊研修において、各学科の学習内容等のガイダンスが実施されている。

学習を進める上での相談・助言体制としては、準学士課程の学生に対しては、1～3年次の年度当初の担任による個人面談を含め1～5年次は担任による相談・助言等が、5年次には卒業研究の指導教員による指導、助言等が実施されている。専攻科課程の学生に対しては、専攻科主任と特別研究の指導教員による相談・助言が行われているほか、月曜日にオフィスアワーが設定されるなど、修学上の相談等に応じる体制が整備されており、研究指導教員や各授業科目担当教員による相談、助言等が実施されている。さらに、学内LANを用いた「モバイルキャンパス」及び電子メールを活用した個々の教員による相談・助言等が実施されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、コンピュータサイエンスセンター等が整備されている。

図書館は、平日は9時から20時まで、土曜日は10時から16時まで開館されており、閲覧室等の自学自習のための環境が整備され、有効に活用されている。また、ブックハンティング等により学生の希望に沿った図書整備を図るなど、学生の自主的な学習意欲に配慮した取組がなされている。コンピュータサイ

エンスセンターには、大演習室、第1演習室、第2演習室、コンピュータ演習室が設置されており、8時30分から18時までの利用を可能とするなど、学生の情報技術に関連する自学自習等のための環境が整備され、有効に活用されている。加えて、専攻科棟のマルチメディア室、各学科・各専攻の資料室を兼ねたゼミナール室等の自習室、機械棟CAD室、建設環境工学科棟情報実験室などが、学生の自主的学習の場として整備され、利用されており、特に専攻科課程の学生に対しては、専攻科棟に個別学習室が設けられ、専用の机やロッカー等が割り当てられるなど、個々の学生の自主的学習への配慮がなされている。そのほか、ホームルーム教室は自主的学習の場としても利用されているとともに、卒業研究及び特別研究の対象学生には、専用机及びパソコンが人数分整備されており、充実した自主的学習環境が整備されている。

厚生施設やコミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境として、リフレッシュコーナー、食堂・売店、医務室が設置されているほか、図書館棟1階の談話室や屋外の「レンガの広場」が整備されており、学生のコミュニケーションの場として利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについては、クラス代表学生、専攻科学生、卒業（修了）生、外部評価委員等によって構成される教育改善に関する委員会等によって把握する体制が整備されている。

教育改善に関する委員会等においては、クラスの総意を持ち寄った代表学生から意見・要望が出されており、組織として学生の意見・要望を把握し、対応していく仕組みとなっている。また、学生会役員等と教務主事等との対話集会が実施され、学生からの意見や要望に対して、関係委員会等において検討され、資格試験に関する支援や単位認定の実施等の対応がなされている。

そのほか、学生総会、目安箱、授業評価の自由記述欄、授業評価を受けての対話と報告書、学生会誌における学生からの問い合わせ、1～3年次の個人面談及びアンケート、クラスの学級日誌など、学習支援に関する学生のニーズを多面的に把握する方法をとっており、検定・資格試験に関する支援の要望等が把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援体制として、取得可能な資格・検定の一覧がウェブサイトに掲載され、各学科の関係授業科目担当教員等によって、資格取得希望学生への学習指導等が実施される体制が整備されている。一部の資格試験については、教室掲示やパンフレットの設置・配付、希望学生に対する受験指導等が実施されるなど、必要に応じて個別に支援が行われているほか、資格・検定の内容に応じて、「特別学修」の単位として認定する制度も設けられている。また、授業の一環として資格・検定試験の受講に対する支援が実施されており、英語科による実用英語技能検定試験、国語科による日本語能力検定、機械工学科等による機械設計技術者試験、建設環境工学科による測量士補試験など、各種検定試験への支援が行われている。

外国留学のための支援体制としては、平成18年度よりオーストラリアのニューサウスウェールズ州立大学付属語学学校への語学研修制度が整備され、費用の一部を支援するほか、「海外英語演習」として単位認定を可能としており、平成18年度には、夏季休業期間中に3週間の語学研修を行うなど、活用されてい

る。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、指導教員及び寮生の学生チューターが配置されており、生活や勉学面の相談・助言を行う体制が整備され、支援が行われている。また、「日本事情」、「日本語」等を特別に教育課程に組み込んだ時間割を設定しているほか、必要に応じて補講を実施するなど、学習支援が実施されている。

工業高等学校等からの編入学生に対しては、編入学前の8月と3月に学習の事前指導が実施され、編入学後は各学科長やクラス担任が相談・助言を行う体制により支援が実施されている。

発達障害のある学生に対しては、教育相談室が中心となって学外の専門講師による教職員への講習が実施され、受入に対する留意点が周知されているほか、個別保護者懇談、学年団、学科会議、成績会議等において連携を図るなど、組織的に対応する支援体制が整備されている。

身体に障害のある学生に対しては、体育や実習科目等において障害に応じて対応する体制となっているほか、定期試験において、必要と認められた学生には医務室受験を可能とする配慮がなされている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては、各クラブに1～6人の指導教員が配置され、活動の管理、大会への引率及び合宿の実施など多様な支援・指導が実施されているとともに、必要に応じて外部コーチが配置されており、専門的な技術指導を通じた学生支援が実施されている。また、学生祭、リーダー研修会及び学生総会等の学生会活動に対しては、学生主事、担当主事補及び学生支援係が相談・助言を行うなど、支援が実施されているほか、高等専門学校体育大会、総合文化祭、ロボットコンテスト等の大会に関しては、学生主事、顧問を中心とした教員及び事務職員により、開催準備、参加準備等の支援が実施されている。なお、課外活動経費は全学生が納入する学生会費で賄われているが、高額備品購入・施設修理など、必要に応じて運営費交付金による支援が行われている。

課外活動の安全面については、医務室と一般管理棟玄関へのAED（自動体外式除細動器）設置、全教員対象のAED利用講習会に加えて、運動部の全顧問を対象に人工呼吸・心臓マッサージ講習会が実施されているほか、医務室に看護師が常時待機する体制を整備している。また、学生は入学後に傷害保険へ加入することとなっている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係る指導・相談・助言を行う体制として、学級担任により日常的に行う体制を整備している。特に1～3年次においては、学年主任と各学年の学級担任からなる「学年団」が組織されており、学生の情報を学級担任同士で交換・共有し、関係組織及び教務・学生・寮務の3主事と連携して、指導・相談・助言が行われている。また、教育相談室が設置されており、担当教員に加えて学外の専門カウンセラ

一が配置され、ハラスメントを含め各種の相談に応じる体制としており、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう様々な相談に応じている。また、医務室には専任の看護師が待機し学生の相談に随時対応する体制が整備されている。そのほか、生活指導体制としては、学生主事を責任者とする学生小委員会により指導が実施される体制となっており、服装頭髪指導には全教員が参画するほか、バイク安全運転講習等に定期的に取り組むなど、組織的な学生指導が実施されている。

学生の経済面に係る相談・助言体制として、入学科・授業料・寄宿料の減免措置が整備されており、制度に基づき対象学生を選考し、必要な措置がとられているほか、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金、財団法人香川育英会等の各種奨学金に関する支援制度が設けられており、有効に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生への生活支援として、留学生は原則学生寮に入寮することとしており、寮務委員会、国際交流委員会が中心となって支援が実施されている。また、「寮生チューター」が1人ずつ留学生に配置されているほか、学級担任も指導教員として配置され、日常的に相談・助言を行っている。

学生寮では、食生活や生活習慣等への配慮として、留学生専用の補食室が2室配置されているほか、留学生専用のシャワー室、トイレが完備されている。また、パソコン及び周辺機器を備えた日本語演習室の整備など、学生寮における生活への支援がなされている。

障害のある学生に対しては、通路のスロープの整備、障害に配慮したエレベータの設置に加え、学生寮内に障害のある学生のための居室が完備されるなど、学生寮を含めて学校全体のバリアフリー化を進めている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮として、清雲寮が設置されており、男子高学年用の南寮、男子低学年用の北寮、女子用の西寮がそれぞれ整備されている。学生寮には、居室、共用のトイレ、洗面、浴室、食堂、補食談話室、学習室、相談室等が設置されているほか、全居室に空調設備が完備され、生活の場及び勉学の場として機能するよう整備されている。

学生寮の運営や生活指導等のため、寮務委員会が組織されており、事務職員2人を寮に配置し、事務管理、寮生の世話、保護者との連絡等が行われている。また、教員1人が交替で宿直・日直を担当しているほか、女子寮には毎日19時から22時まで寄宿舎指導員が配置されており、寮生からの相談や病気等への対応等が実施されている。

一方、寮生による寮自治会が組織されており、寮務関係教職員の指導の下、基本的な生活習慣を身に付ける日課、親睦を図る年間行事などが学生主導で実施されている。さらに、1～2年次の学習習慣の定着を目的とし、寮自治会主催による学習会及び寮務主事補監督の下に実施される学習会が行われており、寮生の主体性に配慮した取組が実施されている。

そのほか、平成15年度から寮生の保護者との定期的な懇談会及び必要に応じた個別懇談が実施されており、寮生がより有益な寮生活を送ることができるよう組織的な支援が行われている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学校全体の進路指導は、学生支援委員会が中心となって実施する体制が整備されており、新入生オリエンテーションでの進路説明、1～3年次の「キャリア概論」での卒業生との対話、4年次以下を対象とする進学模擬試験、4年次での保護者懇談会での進路説明、4年次に対する進路説明会、5年次に対する進路説明会、4、5年次及び専攻科学生を対象とする面接実技研修等が実施されている。

特に、5年次及び専攻科に配置されている学級担任及び専攻主任は、個々の学生に対して就職・進学に係る個別の進路指導を実施しているほか、卒業研究指導教員による相談・助言の実施に加え、各学科・各専攻におけるガイダンス、模擬面接指導、模擬試験の実施など、進学・就職のための個別学習指導が必要に応じて実施されており、各学科・各専攻において組織的に支援する仕組みが構築されている。

また、就職先の開拓などについては、教員による企業訪問、来校企業との面談、企業合同説明会などが実施されているほか、学生支援係では、担当事務職員による就職・進学に関する情報収集が行われており、集められた情報は、各学科の資料室等においてパソコンによる閲覧を可能とするなど、組織的な支援が実施されている。加えて、学生支援委員会では、学生の進路支援に関する事項を審議しており、4年次の学生及び専攻科課程の学生に対して、企業説明会の実施や面接試験に関するガイダンス、外部講師及び当校教員による面接実技研修等が組織的に実施されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生支援委員会において学生の進路支援に関する事項が審議され、4年次の学生及び専攻科課程の学生に対して、企業説明会の実施や面接試験に関するガイダンス、外部講師等による面接実技研修等が組織的に実施されるなど、特色ある進路指導が行われている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備として、一般教育棟、各専門学科棟、専攻科棟、図書館、コンピュータサイエンスセンター、高機能化技術教育研究センター、体育館、武道場、サーキット・トレーニングセンター、風洞実験室、学生寮、プール、運動場、テニスコート、バスケットコート、野球場等が整備されている。

校舎等については、施設整備計画に基づき、校舎等の耐震化、各教室等への空調設備の完備など、安全快適な教育環境の整備が図られている。管理部・電気情報工学科棟を併設する一般教育棟には、1～3年次の低学年のホームルーム教室、講義室、実験室等が整備され、一般教育科目及び専門科目の座学授業、キャリア支援、実験・実習等の授業に使用されている。機械工学科棟、電気情報工学科棟、制御情報工学科棟及び建設環境工学科棟の4棟の専門科目棟には、4～5年次の教室、実験室、演習室等が整備され、実験のための器具・設備を整備しており、専門科目の講義、実験、演習に使用されている。専攻科棟には、ゼミ室、講義室等が整備され、専攻科学生の授業とともに、準学士課程の教育においても使用されている。

また、図書館には、教育研究上必要な図書等が整備されているほか、空調設備を完備した閲覧室が整備され、学生、教職員に利用されている。

コンピュータサイエンスセンターには、大演習室、第1演習室、第2演習室、コンピュータ演習室が整備され、コンピュータリテラシー教育、プログラミング教育、工学系アプリケーションソフトを使った演習授業等、学科横断的に情報教育において利用しているほか、教職員の学術研究のための共同利用施設として活用されている。

高機能化技術教育研究センターには、試作室、計測室、試験室、クリーンルーム等が整備され、学生の研究指導及び先端技術教育の充実に寄与しているほか、地元企業との技術交流、技術開発援助及び学内共同利用の研究施設として利用されている。

そのほか、機械工学科実習工場及び流体・風洞実験室は、実験、演習科目等において利用されているほか、語学学習教室としてLL教室が整備されている。

体育施設としては、2つの体育館、プール、運動場、野球場、テニスコート、武道場、サーキット・トレーニングセンターが整備され、体育の授業において有効に活用されている。

バリアフリー化については、平成12年度から段階的に計画的整備が行われており、身体障害者用トイレ、エレベータ、スロープ、自動扉等が設置、整備されている。今後バリアフリー化が必要な2つの体育館、武道場等の体育施設、建設環境工学科棟等については、平成19年度から平成21年度にかけての整備

計画を基に整備が進められている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理教育及び学術研究推進の共同利用施設として、学内ネットワークシステム及び集合教育演習システムの二つのシステムからなるコンピュータサイエンスセンターが整備されており、学内の情報ネットワークシステムの集中管理施設として中核的な役割を担っている。同センター内には、一般管理室、ワークステーション室、ネットワーク室が設置されているほか、高速キャンパス情報ネットワークが整備され、コンピュータサイエンスセンター内の演習室、各学科、事務部等を学内LANで結び、各校舎施設間での一体的な情報の流通を可能としており、授業や放課後の学生の自学自習において活用されている。

また、同センターの円滑な運営を図るためにコンピュータサイエンス運営委員会が設置されており、ネットワークの安全な管理運営のためのセキュリティ対策が講じられている。ファイアウォールによるセキュリティの保持が行われているほか、情報セキュリティ委員会の下で、「情報セキュリティポリシーの策定と改訂」、「情報セキュリティの遵守の励行及び違反に対する措置」、「情報セキュリティに関する啓発及び教育」が行われている。利用については、「コンピュータサイエンスセンター利用細則」、「コンピュータサイエンスセンター利用要項」、「学生のネットワーク利用要領」が定められており、適切な利用の推進を図っている。

これら情報ネットワークは、「情報処理」、「工学実験」など、コンピュータサイエンスセンター内の演習室を利用した授業に加えて、教育情報の管理、教員の研究活動、卒業研究・特別研究などに有効に活用されている。また、学内LANを用いた「モバイルキャンパス」は、学年・クラス・個人単位での連絡調整や試験日時の連絡等に広く利用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、教育・研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、洋書約1万冊を含め10万冊を越える蔵書が系統的に整備されている。また、毎年、学生、教職員からの希望図書・推薦図書を受け付け、教育研究上必要な図書を中心に所蔵の充実を図っている。開架式閲覧室には4万冊以上の図書、学術雑誌が配架されているほか、閲覧机や座席に加えビデオデッキ4台、学生の蔵書検索性パソコン3台が設置されており、学生及び教職員に利用されている。

また、学内LANなどの情報関連施設を利用して、図書館情報や蔵書・学術雑誌情報などの電子化・ネット化を行っており、ウェブサイトにおいて図書館の利用案内や新着図書、「高松高専研究紀要」等が閲覧できるほか、図書・和雑誌・洋雑誌の蔵書検索、電子ジャーナル、学外学術情報検索が可能となっており、利用の便宜が図られている。

図書館の利用促進のため、新入生オリエンテーションにおける図書館利用の説明会、各クラスからの図書委員選出、学生祭での古本市開催、学生による「図書館だより」の原稿の一部執筆、ブックハンティングの実施、長期休業中における20冊までの貸出しの実施、教職員による選定図書の購入、学生の希望図書の受付等、多様な取組が実施されているほか、「夏休み読書感想文」や「1000頁読破記の公募」に取り組

むなど、学生に対する読書の動機付けと啓発が行われている。

開館時間は、平日は9時から20時まで、土曜日は10時から16時までとなっているほか、長期休業中も9時から17時まで開館するなど、学生に対して利用上の便宜を図っており、図書の貸出冊数等の状況からも、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学業成績等は教務委員会及び専攻科委員会において学籍簿として収集・蓄積されている。また、技術者教育推進委員会において、各授業科目の授業記録、試験の答案、成績評価一覧表等が「教科ポートフォリオ」として収集・蓄積されているほか、学生による授業評価アンケートとその後の対話記録、オープン授業の授業参観記録、学生会との対話集会議事録、学外者からの意見聴取結果等が収集・蓄積されている。さらに、人事委員会において、教員の教育活動状況全般を把握するための活動報告書が集積されている。

評価を適切に行う体制としては、自己点検・評価委員会が全体を統括しながら、教務委員会、専攻科委員会、学生支援委員会、運営懇話会（外部評価委員会）、人事委員会、各専門学科のプログラム運営会議、技術者教育推進委員会等において、教育活動の実態を示すデータ・資料等の点検・評価を実施する体制が整備されており、自己点検・評価の結果は運営懇話会に付託され、外部有識者の意見が聴取される仕組みとなっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取として、学生による授業評価アンケートにより授業に関する満足度や意見等が聴取されているほか、学生会と教務主事、学生主事との対話が実施されており、各種資格の単位認定や施設利用に関する要望等が聴取されている。

授業評価アンケートの結果は、各授業科目担当教員によって集計結果と学生からの要望等がまとめられ、学生との対話を通して点検・評価が実施されているほか、教員、学生の双方より「対話報告書」が提出されるなど、授業の実施状況及び改善状況を組織的に把握する取組が実施されている。また、アンケート結果に対する分析は、「学生による授業評価に対する分析」として評価・集計されるとともに、学生の授業評価が低調な授業科目担当教員に対しては、「授業改善実施報告書」の提出が義務付けられ、授業改善への取組とその実施報告が行われるなど、教育の質の向上に資する点検・評価が実施されている。学生会と教務主事等との対話において寄せられた意見等については、関係委員会で点検・評価され、要望等に対する対応結果が学生会新聞に掲載されるなど、教育活動の改善に役立てられている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形

で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、各専門学科主催の卒業生及び修了生との懇話会が開催されており、教育課程の編成や授業内容等に係る点検・協議事項についての意見が聴取され、各学科において分析・検討がなされるなど、聴取された意見を点検・評価に反映させる取組がなされている。

平成15年度に設置された有識者懇話会（平成18年度から運営懇話会に改称）においては、教育研究活動等の改善に向け、学外有識者の意見が聴取されており、卒業生及び修了生の受入企業に対するアンケート調査結果（5段階評価の集計結果）を基に、「学習・教育目標に掲げた『知識』については、4以上の評価が8割を占めており、ほぼ問題ないと思われる。『倫理』、『実行力』、『コミュニケーション』についても、一部評価2が含まれるが、おおむね達成できているとの評価であるが『知識』に比べ、やや評価が低く今後の課題である」との点検・評価がなされている。また、有識者懇話会で指摘された海外留学の支援について、国際交流委員会で検討がなされるなど、聴取された意見が点検・評価されている。

そのほか、技術者教育推進委員会において修了生及び就職先企業へのアンケート調査が実施されており、調査結果の集計を行い、英語を含めたコミュニケーション能力等の面での課題を分析・評価するなど、調査を基にした点検・評価活動が実施されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的なかつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果については、自己点検・評価委員会が全体を統括し、教育活動全般にわたる問題点の把握、改善等に関する指摘等を行うなど、教育活動の質の向上に向け改善に結び付けていく仕組みが整備されている。

教員の活動報告書、教員の教育研究活動等報告書、学生による授業評価、学生による授業評価に対する分析、オープン授業の授業参観報告書、学生会との対話集会、学生による達成度評価等の各種の評価は、教務委員会、専攻科委員会、学生支援委員会、運営懇話会、人事委員会、各専門学科のプログラム運営会議、技術者教育推進委員会等の関係各委員会において点検・評価され、自己点検・評価委員会による点検・審議を経て、関係各委員会において改善に向けた具体策が実行されている。また、これらの点検・評価結果は、運営懇話会へ付託され、評価結果に対する外部有識者の意見が聴取されている。学外有識者の意見については、企画運営会議での審議に基づき、関係各委員会等において具体策を決定し改善に結び付けていく体制が整備されている。

改善に向けた具体的な方策としては、学生による授業評価アンケートの結果における評価点が低い教員を対象とした授業改善実施報告書の提出の義務化、全教員対象の活動報告書における学生の授業評価を受けて実施した改善点を報告する項目の設定など、個々の教員の授業改善等に係る取組が実施されており、次年度の授業改善実施報告書において評価点が向上するなど、継続的な改善が行われている。また、有識者懇話会における提言を基に、国際交流委員会で検討がなされ、「海外英語演習」としてオーストラリアへの語学研修が実現されるなど、各種の評価を具体的に教育の質の向上に結び付ける活動が行われている。

そのほか、教務委員会を中心に教育課程の見直し等を行う体制が整備されており、継続的な取組を行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケートの結果に基づき、学生との対話の実施や「対話報告書」等の作成等を通して自ら点検・評価を行っており、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、授業評価の低い教員については、授業改善実施報告書の提出が義務付けられるとともに、全教員に対して、学生の授業評価を受けて実施した授業改善点を活動報告書として報告させるなど、学校として個々の教員の改善活動状況を把握している。加えて、制御情報工学科では、授業改善実践事例の報告会が開催され、優秀な授業実践事例発表の教員を表彰するなど、教員の継続的改善に対する組織的な支援が実施されている。

そのほか、各教員は、毎年、教育、研究、社会貢献及び学務に関する活動状況を活動報告書として取りまとめることにより、自己の教育活動等を点検している。当該報告書の結果は、校長及び学科長の評価を含む集計結果表として各教員に返却されており、各教員において教育活動の改善への取組に関する資料として用いられ、次年度以降の改善活動に活かされているとともに、その状況を学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の専門分野における研究活動は、4年次の「メカトロニクスシステム設計」、5年次の卒業研究、専攻科の特別研究等において、教員の研究成果を取り入れた指導等が実施されるなど、教育の質の向上に活かされている。

「メカトロニクスシステム設計」では、教員の研究テーマ「モノづくり教育と創造性育成教育」を取り入れているほか、卒業研究・特別研究においては、「宇宙GHTA溶接法」等の研究内容が取り入れられており、学生による学会・講演会での発表や学術論文の投稿がなされるなど、教育の質の向上に活かされている。

また、教育方法・指導法の研究において、「四国共通試験（数学）結果の分析」が行われており、数学の授業内容・方法の改善に向けて、一般科目及び専門科目担当教員の連携を図るワーキンググループ会議を立ち上げ、具体的な改善に向けた検討がなされている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントに関する活動は、主に技術者教育推進委員会及び教務委員会が担当しており、オープン授業としての教職員・保護者による授業参観、学生による授業評価と学生・教員の対話などが実施され、意見収集と授業改善に向けた取組が行われている。

また、学生指導研究会、学生指導協議会が開催され、「今後の高松高専の教育のあり方」をメインテー

マに、有識者や卒業生等を交えたパネル討論等が実施されており、「私からみた高松高専、そして私の改革の提言」等をサブテーマとする卒業生等の講演や質疑応答も実施されている。

さらに、「授業での創意工夫、方法などを提示し、討論を通じて教員の授業に関する資質と能力を高めること」を目的に校内FD研修会が実施されており、「学生の学力の現状と物理の授業（低学年）における授業改善の取り組みについて－学生による授業評価と対話に基づく、興味ある授業と基礎学力－」をはじめとする授業改善事例の発表と討論が行われている。

そのほか、四国地区高等専門学校共同事業のFD研修会に教員を参加させ、専門分野における教育の質の改善に向けた取組が行われている。

なお、新任教員に対しては、採用時のガイダンスに加えて、指導教員を割り当て、日常的な相談・助言等により、教育に関する資質と能力を高める取組を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

オープン授業として実施されている教員及び保護者が自由に授業を参観する取組は、教員に対しては、複数の授業参観報告書の提出を義務付け、保護者からの報告書とともに全教員に回覧するなど、教員相互の授業評価として活用されており、英語の多読授業における教材、教授方法等の改善等に活かされているほか、学生による授業評価と学生・教員との対話が毎年実施されており、各教員において、教授方法や教授技術等に対する要望への対応がなされている。

また、学生指導研究会での活動を基に、数学の教科書の「高等専門学校用教科書から検定教科書（高等学校用）」への変更がなされているほか、学生指導協議会での検討を基に、「キャリア概論」の導入等が実現されている。

加えて、校内FD研修会では、授業改善の取組や実践例の講義・討論を基に、各教員の資質向上を図っているほか、四国地区高等専門学校共同事業のFD研修会における内容を踏まえ、1、2年次の成績不振者への特別補習を実施するなど、各種の取組が教育の質の向上に活かされている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算配分案が校長、3主事、専攻科長及び事務部長で構成する財務委員会で審議され、校長が決定している。

また、この計画については、企画運営委員会等において報告され、同委員会出席者から所属学科、事務部門関係者に明示されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、財務委員会での審議を経て、校長が決定した配分案に基づき、関係部署に配分されている。

また、教育研究の活性化及び教育方法の改善を推進するため校長裁量経費が設けられ、当該経費は、教育研究等経費、教育充実設備費及び研究活動等経費に区分され、教員等からの申請に基づき校長が決定し、重点的に配分されている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査及び当校の会計実地監査規程に基づく内部監査が実施されているほか、四国地区の国立高等専門学校間の相互監査も実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校教育法に基づき、「高松工業高等専門学校内部組織規則」等の諸規則が整備されており、目的を達成するために、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、各委員会等の役割が明確に定められている。

校長は、校務を掌り、所属職員を監督すると定められているほか、教務主事は「校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する」、学生主事は「校長の命を受け、学生の厚生補導に関することを掌理する」、寮務主事は「校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関することを掌理する」として、その役割が学則に定められている。また、教務主事を教務担当の副校長、学生主事を学生担当の校長補佐、寮務主事を学寮担当の校長補佐とするとともに、国際交流・地域連携担当の校長補佐、将来計画担当の校長補佐が配置されており、校長を補佐する体制が整備されている。

また、学校の運営に関する組織として、校長室連絡会、企画運営会議、教員会議、各種委員会等が設置されている。校長室連絡会では、校長、各主事、各校長補佐、専攻科長及び事務部長が構成員となり、教育研究活動及び学校運営全般についての連絡調整及び意見交換が行われている。企画運営会議では、校長、各主事、各校長補佐、専攻科長、各学科長、各室長及び事務部長が構成員となり、議長である校長の諮問に応じ、学校運営に係る重要事項を審議するほか、主事・専攻科長、各種委員会等の提案を基に、校長が管理運営等の統括責任者として審議事項の調整・決定を行うなど、校長のリーダーシップの下で、管理運営に係る審議・決定が行われている。教員会議では、校長、専任の教員、事務部長が構成員となり、学校の運営に係る事項についての協議及び学内の連絡調整が行われている。そのほか、各種委員会等については、それぞれの委員会規定において、目的、組織、審議事項が明記されており、その役割が明確に規定されている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会については、学則及び「内部組織規則」のほか、各会議・各委員会規則が定められており、企画運営会議、教員会議、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会、図書委員会、安全衛生委員会等が、その役割を明確に分担し設置されている。

企画運営会議、校長室連絡会等の主要会議は、関係主事、各学科等の代表委員等で構成され、関係する各学科等の意見を把握するとともに、検討内容等を関係する各学科等に効率よく伝達する態勢となってお

り、各委員会では、所管する管理運営に関する事項を審議するなど、効果的に活動している。

事務組織については、学則及び「事務組織及び事務分掌規程」が定められており、総務課、学生課、施設課及び企画室が、それぞれの業務を明確に分担し設置されている。部課長による連絡会、係長以上の職員で構成する事務運営会により、管理運営事項の連絡調整と意思疎通を効率的に行う態勢とし、各委員会規則で事務担当課が明記され、事務職員も委員として参画する等、各構成員が適切に校務を分担しており、機能的な活動が行える態勢が整備されている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、高松工業高等専門学校学則、高松工業高等専門学校内部組織規則、事務組織及び事務分掌規程、高松工業高等専門学校企画運営会議規程、教員会議規程、各種委員会規程、事務運営会規程等が定められていることから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校の現状や将来取り組むべき事項等について、学校運営の改善等に活かすことを目的に外部有識者から意見・提言を求める取組が実施されている。平成11年度に「企業との懇談会」が開催され、地域社会との連携に係る要望を受け、より一層の産学官交流を図っている。また、平成15年度からは「有識者懇話会」が設置され、平成15、16年度に外部有識者の意見を聴取する外部評価が実施されており、その結果は、「有識者懇話会報告書〔第1回・第2回〕」等として取りまとめられ、関係機関等に配布されている。平成18年度からは「運営懇話会」に改称し、各界の有識者から広く意見や要望等を集めており、提言については、企画運営会議・各種委員会等において実現に向けた改善策の検討が実施されている。

これらの外部有識者からの意見及びその提言を受けた対応として、中学校との連携の強化等の検討が実施されており、学校運営面の改善に外部有識者の意見が反映されている。また、ネイティブスピーカーの活用や少人数教育の実施によるコミュニケーション能力等の育成を図ることなど、「語学について学生の能力を引き出す教育をお願いしたい」という提言に対して、対応する教育活動における改善が実施されていることや、企業からの助成を受けて、海外語学研修を実施するなどの改善を図る取組が実施されていることが対応としてまとめられている。さらに、産学連携の更なる重要性についての指摘に対しては、高度技術者養成研修の実施や企業との協定に基づき、企業に出向き、研究者・技術者の育成等のため指導を行う活動等を行っていることが対応としてまとめられている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、平成4年度から、教務主事が中心となり毎年実施され、平成7年度からは、点検・評価委員会が中心となって実施されている。これまでの自己点検・評価の結果は、「各種委員会の現状と課題—自己点検・評価報告書11—」等として取りまとめられているほか、関係機関等への配布によって公表されている。

また、第三者評価として、平成16年度に高等専門学校機関別認証評価の試行的評価を受審し、評価結

果は、「試行的評価結果報告書」として公表されている。また、平成 17、18 年度には、「技術者教育プログラム」に関し、日本技術者教育認定機構の審査を受審し、認定を受けている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-1② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

各種の評価結果は、評価報告書として学内の教職員に周知されるとともに、自己点検・評価委員会が中心となり現状分析を行い、各種委員会等の関係する被評価対象部門の責任者へ通知されるなど、関係委員会や教職員へフィードバックされている。

自己点検・評価委員会による評価結果の現状分析は、企画運営会議へ提出され、企画運営会議での審議、各種委員会での検討を経て、改善策が関係部門に指示されている。関係する各種委員会等では、具体的改善案の検討がなされ、提案された具体的改善案は、再度企画運営会議の審議を経た後、改善策として決定され、実行に移されるシステムとなっている。

このシステムの下、各種委員会の統合・改編や学生寮における当直体制の見直し、施設設備の改善など、学校の管理運営に関する改善への取組が行われている。また、「語学について学生の能力を引き出す教育をお願いしたい」との意見・提言等が明示されている「有識者懇話会」の評価結果において、ネイティブスピーカーの活用等の教育活動における改善が行われてきたほか、学校運営面で、企業からの助成を受けて、海外語学研修を実施してきたこと等の対応がなされている。そのほか、産学連携の更なる重要性についての指摘に対して、高度技術者養成研修が実施されてきたことに加え、企業との協定に基づき、企業に出向き、研究者・技術者の教育・育成のため指導を行う活動等が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

高松工業高等専門学校

(2) 所在地

香川県高松市

(3) 学科等構成

学 科：機械工学科、電気情報工学科、
制御情報工学科、
建設環境工学科

専攻科：機械電気システム工学専攻、
建設工学専攻

(4) 学生数及び教員数

(平成19年5月1日現在)

学生数

本科：

機械工学科	210人
電気情報工学科	204人
制御情報工学科	199人
建設環境工学科	184人
計	797人

専攻科：

機械電気システム工学専攻	47人
建設工学専攻	11人
計	58人

教員数

専任教員	60人
助手	2人
計	62人

2 特徴

高松工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、国立高専の1期校として昭和37年4月に設置された。当初は、機械工学科（2学級）、電気工学科（1学級）の2学科構成であったが、昭和41年には土木工学科が増設され、平成2年には、機械工学科1学級を改組し制御情報工学科が新たに設置された。平成6年には土木工学科を建設環境工学科に改組し、平成13年には電気工学科を電気情報工学科に名称変更した。平成11年には準学士課程卒業生を対象に高度な技術者教育を実施する、機械電気システム工学専攻（3コース）及び建設工学専攻の2専攻（4コース）からなる専攻科が設置された。平成17・18年度には専攻科の機械工学コース、電気情報工学コース、制御情報工学コース、建設工学コースの各コースに対応した4つの

技術者教育プログラムがJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受け、国際的な学士課程レベルの教育が行われていることが認められた。

本校は、香川県内唯一の工科系高等教育機関として創設されたこともあり、当初から地域に根ざし、産業界のニーズに応える創造性豊かな実践的技術者の育成に努めてきている。

教育面では、校訓である「自彊・独創・和敬」の教育理念のもとに、A 広い視野と技術者としての倫理観（倫理）、B 科学技術の基礎知識と応用力（知識）、C 課題解決の実行力と豊かな創造力（実行力）、D 論理的なコミュニケーション能力（コミュニケーション）の4つの学習・教育目標を掲げ、これらを身につけた我が国の目指す科学技術創造立国の一翼を担う優れた技術者の育成を目指している。

技術者を目指す学生の総合的な人間力を養うため、課外活動についても積極的に取り組んでおり、低学年の学生は高校総体や高校野球でも活躍するとともに、高専大会では多くの種目で全国大会にも出場するなど優秀な成績を収めている。また、国際社会で活躍できる技術者となるための一助とするため、18年度からは地元企業の支援も受けて学生の海外語学研修も開始した。

研究面では、教育内容の改善向上を図り、新技術創成につながる基礎研究に積極的に取り組んでいるが、宇宙溶接技術の開発に成功するなど世界レベルの研究も行われている。

産業界との連携の面では、昭和62年の高機能化技術教育研究センターの設置を契機として、技術交流会や高度技術者養成研修などを実施するとともに、共同研究や受託研究の推進、さらに企業との包括協定の下での技術者の指導など積極的な取組みを進めている。平成17年度からは研究・地域連携推進室を設置して推進体制を整えた。

地域との連携・交流においても、近隣小・中学生を対象としたサイエンスフェスタや商店街でのミニサイエンスフェスタの開催、オープンキャンパス、中学校への出前授業の実施など、地域のニーズに応じて継続的に活動を行っており、好評を博している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 本校の使命

本校の使命は、準学士課程においては「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」こと、専攻科課程においては「精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導する」ことである。

2. 校訓（理念）

本校の校訓は「自彊・独創・和敬」であり、自ら努め励み（自彊）、豊かな創造性を持ち（独創）、人間相互の和と尊敬の念を抱きながら人・社会と調和・協力（和敬）して問題解決に取り組む技術者の育成を理念としている。

3. 養成する人材像

豊かな教養と広い視野、および科学技術の進展に対応できる創造力と実行力を備え、コミュニケーション能力を身につけた実践的技術者を育成する。

4. 本校の学習・教育目標

準学士課程及び専攻科課程を通じて、次に示す4つの学習・教育目標（大目標）を掲げている。

- (A) 広い視野と技術者としての倫理観（倫理）
- (B) 科学技術の基礎知識と応用力（知識）
- (C) 課題解決の実行力と豊かな創造力（実行力）
- (D) 論理的なコミュニケーション能力（コミュニケーション）

5. 卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力

(1) 準学士課程

前記の大目標のもと、準学士課程卒業までに達成すべき学習・教育目標を下記に挙げる。

【全学科共通】

- (A) 広い視野と技術者としての倫理観（倫理）
社会や文化に関心を持ち、社会人としての責任感と倫理観を養う。
- (B) 科学技術の基礎知識と応用力（知識）
自然科学と専門技術の基礎を身につけ、それを基本的問題に適用できる。
- (C) 課題解決の実行力と豊かな創造力（実行力）
課題に自発的に取り組み、創意工夫して解決する姿勢と能力を養う。
- (D) 論理的なコミュニケーション能力（コミュニケーション）

自分の意見を日本語で論理的に説明できる。英語によるコミュニケーションの基礎を身につける。

【機械工学科】 機械工学分野の基礎知識と技術を身につけ、課題に取り組み、考え解決することができる。

【電気情報工学科】 高度化・多様化するエレクトロニクス、情報通信技術の変遷に対応できる基礎学力を身につけ、論理的な思考により継続的に学習を行うことができる。

【制御情報工学科】 機械工学・電子工学・コンピュータ制御を融合したメカトロニクス分野の基礎学力を身につけ、「モノづくり（開発・設計・製作・検査）」に応用できる。

【建設環境工学科】 基本的な建設構造物の設計に必要な力学、材料、情報、計画などの基礎学力、および防災や環境などに関する基礎知識を身につける。

(2) 専攻科課程

前記の大目標のもと、専攻科課程修了までに達成すべき学習・教育目標を下記に挙げる。

【両専攻共通】**(A) 広い視野と技術者としての倫理観（倫理）**

人類，世界，文化に広く関心を持ち，視野の広い技術者になる。技術の産物が社会や自然に及ぼす影響に関心を持ち，責任感と倫理観を養う。

(B) 科学技術の基礎知識と応用力（知識）

自然科学と専門技術の基礎を確実に身につけ，それを具体的問題に応用できる。

(C) 課題解決の実行力と豊かな創造力（実行力）

自ら課題を発見して，自主的に取り組み解決する姿勢と能力を身につける。互いに協力しあって課題に取り組める技術者，創造力豊かな技術者になる。

(D) 論理的なコミュニケーション能力（コミュニケーション）

物事を論理的に考え，それを日本語により文章と口頭で表現できる。英語による基本的な記述，表現が行える語学力を身につける。

【機械電気システム工学専攻】

機械工学コース：機械工学をベースとした幅広い知識を身につけ，自主的，継続的に技術的問題に取り組み，創意工夫して実践することができる。

電気情報工学コース：電気電子・情報通信分野を対象とした専門知識と，それによる論理的な思考力と工学的な応用力を身につける。

制御情報工学コース：機械工学，電子工学及びコンピュータ制御技術に関する専門知識と，それをメカトロニクス分野の「モノづくり」に応用する力を身につける。

【建設工学専攻】（建設工学コース）

構造物の耐震・耐久設計，防災・リサイクル・情報・環境等の技術に関して，準学士課程よりもさらに詳しい学力と知識を身につける。

6. 教育研究などの諸活動を行う上での基本方針

本校教職員は，本校の使命を果たし，学習・教育目標の実現に努める。次の基本方針のもとに教育研究などの諸活動を行う。

（1）学校全般の運営に関すること

- ①教育活動などを円滑に行うために，各種委員会を設置して企画・調整及び支援を行う。
- ②教員会議で全体的な意思疎通を図る。

（2）学生の学習・教育に関すること

- ①入学者受け入れ方針を掲げ，その方針に沿って学生の受け入れに努める。
- ②「学生による授業評価」，「シラバスの充実」，「教員相互の授業参観」などを実施し，授業改善に努める。
- ③学生に基礎学力を身につけさせるため，カリキュラム改善に努める。

（3）学生支援に関すること

- ①学生の心身の成長・発達のために，学生の自発的活動（学生会，クラブ，寮生活）のサポートや学生へのカウンセリングなどの教育的配慮に努める。
- ②学生の就職・進学を支援を行う。

（4）研究活動及び地域社会貢献に関すること

- ①教育内容を学術の進展に即応させるため，必要な研究が行われるように努める。
- ②研究活動や公開講座の開催を通して，地域社会に貢献する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学則において、高等専門学校の使命について明確に定めるとともに、学校としての教育理念や学習・教育目標、養成すべき人材像を定めているほか、卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力を定め、達成しようとしている成果等を明確に定めている。

これら、学則の規定をはじめとする本校の目的については、学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められており、はずれるものではない。

本校の構成員に対しては、学校要覧、本校ホームページ、学生便覧へ掲載するとともに、教室にも掲示するなど、積極的に周知を図っている。さらに、新規採用された教職員や非常勤講師に対しては研修会等において、新入生に対してはオリエンテーションにおいて説明等を行っており、本校の構成員に十分周知されている。

また、本校の目的は、ホームページ及び学校要覧等に掲載しているのをはじめ、オープンキャンパスや中学校訪問時の説明、各種行事の際などに資料の配布説明を行うなど、社会に対して、広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程においては、機械工学科、電気情報工学科、制御情報工学科、建設環境工学科の4学科が設置され、本校の使命である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ために、学科毎に「卒業時に身につけるべき学力や資質・能力」が定められている。また、各学科の教育課程、教員構成は学校の目的を達成する上で適切なものとなっている。

専攻科は機械電気システム工学専攻と建設工学専攻の2専攻で構成されており、機械電気システム専攻は機械工学コース、電気情報工学コース、制御情報工学コースの3コース、建設工学専攻は建設工学コースの1コースで構成されている。これらの4コースは準学士課程の4学科にそれぞれ対応しており、準学士課程の基礎の上に、専攻科の目的「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度の専門知識と技術を教授し、その研究を指導する」を実現するために適切な構成となっており、4コースそれぞれが技術者教育プログラムの認定を受けている。

全学的なセンターとして、コンピュータサイエンスセンターと高機能化技術教育研究センターが設置されており、本校の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として企画運営委員会と技術者教育推進委員会が設置され機能している。また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会、専攻科委員会が設置され有効に機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るために、必要に応じて、数学、理科、英語に関して一般科教員と学科教員が意見を交換する会議を開催している。

教育活動や課外活動を円滑に実施するために、担任制度、クラブ顧問制度が整備され有効に機能している。その他に、教務、学生支援、寮務等に関する詳細な指示が書かれた「教員の手引き」と呼ばれるファイルが全教員に、学級担任の業務内容を詳細に記述した「学級担任のしおり」が担任に配布され教育活動に活用されている。また、事務的側面からは学生課に教務係、学生支援係、寮務係、技術支援室が設置されており、教育活動、課外活動、学生の学校生活、寮生活を支援している。また、保護者で組織された教育後援会が各種の支援活動を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者

一般科目を担当する教員については、専任教員 20 名、非常勤講師 20 名を配置し、また、4 つの専門学科においては、機械工学科 14 名（専任 12、非常勤 2）、電気情報工学科 13 名（専任 11、非常勤 2）、制御情報工学科 10 名（専任 10）、建設環境工学科 12 名（専任 9、非常勤 3）の教員を配置しており、教育の目的を達成できるような体制が整えられている。さらに、専攻科においては、経営論、技術者倫理及び知的財産権の授業科目を非常勤講師に依頼している以外は、すべて専任の教員が担当している。

教員組織を活発化させるため、教員の採用時に年齢制限を設けるなどして、教員の年齢構成の均衡が保てるように配慮している。教員の採用や昇格の手順は、教員選考規則及び人事委員会規程に定められており、選考・昇格基準は教員の選考に関する申し合わせに定められ適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関しては、他教員及び保護者が授業参観報告書を出すオープン授業や学生による授業評価が毎年実施されており、特に学生による授業評価結果については、評価結果が高松高専ホームページに公表されている。さらに、教員の教育、研究、社会貢献及び学務に関する活動状況を把握するために、教員自身が自己評価した教員活動報告書を毎年提出し、その後、学科長と校長による評価を加えた評価結果が各教員に返却されている。この結果は、教員の顕彰などに反映されている。

事務職員・技術職員などの教育支援者は、事務部に事務系 32 名（看護師 1 名、司書資格取得者 2 名を含む）、技術系 22 名の職員が適切に配置されている。技術系職員の内 13 名は技術支援室に配置されており、各学科からの技術支援要請に応じて、学生の実験・実習における実技指導の支援を適切に行っている。

基準 4 学生の受入

本校の入学選抜（準学士課程入学者の推薦・学力選抜、編入学者の選抜、専攻科入学者の推薦・学力選抜）のいずれにおいても、教育の目的に沿った求める学生像や選抜方法等の基本方針が明確に定められており、本校教職員に周知され、募集要項等の配布やウェブサイトへの掲載により社会に広く公表されている。入試説明会や中学校訪問等で入学選抜の基本方針を説明し、中学生やその関係者への周知も行っている。また、募集要項に記載されている求める学生像や選抜の方法に沿って学生の受入方法が決められており、実際の入学選抜もそれに従って適切に実施されている。

準学士課程では、受入れた学生が本校の求める学生像に沿っているかどうかの具体的な検証は十分とは言えないが、その把握に努め、入学選抜制度の見直しや広報活動の活性化等の改善を継続的に行っている。専攻科課程では、入学選抜に対し各教育プログラムの履修条件を充足しているかの確認を行っており、受入れた学生が専攻科の求める学生像に沿っていると判断できる。

準学士課程における実入学人数は入学定員に対して適切な数である。専攻科課程では、実入学人数が入学定員を超過しているが、教育にも支障はなく、学校全体を活性化させる利点になっている。

基準 5 教育内容及び方法

① 準学士課程について

教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されている。また、授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。講義、演習、実験実習等の授業形態のバランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされている。

学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

教育課程の編成の趣旨に沿って、教育方法や内容、達成目標、評価方法等が記載されたシラバスが作成され、教員及び学生に活用されている。45 時間の学修を 1 単位とする学修単位科目についてもシラバスに明示されている。

具体的な創造性を育む教育方法として、創成工学やメカトロニクスシステム設計などが導入され、達成目標、実施計画、中間審査、最終報告書、最終発表会、評価方法など工夫がなされている。インターンシップとして校外実習を実施し、活用されている。

各授業科目の成績評価・単位認定や進級・卒業認定については、その規定が教務委員会で策定され、学生便覧に記載することで学生への周知が行われている。進級・卒業認定の実施については、科目担当教員による点検体制が整備され、認定会議において適切に実施されている。

特別活動、学校行事、キャリア概論等の実施状況から、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされ、配慮されている。また、特別活動は設置基準で定められている90単位時間を十分確保している。生活指導面や課外活動等において人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

②専攻科課程について

準学士課程の教育と連携を考慮して、一般文系、理系科目および専門科目が系統的に適切に配置されている。講義、演習、実験実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

具体的な創造性を育む教育方法として、特別研究、学会発表等が活用され、複数の教員による中間報告会の実施、特別研究論文の作成、最終発表会など工夫がなされている。インターンシップとして学外実習を実施し、活用されている。

教育課程の編成の趣旨に沿って、教育方法や内容、達成目標、評価方法等が記載されたシラバスが作成され、教員及び学生に活用されている。1単位時間は50分を標準とし、45時間の学修を必要とする内容で構成していることを明示している。シラバスどおりに講義が実施されていることが確認できる。

複数の教員による研究指導が整備され、学内の発表会の実施、及び学外での学会発表の推奨、大学評価・学位授与機構での学士取得、技術職員による教育的機能の活用など、専攻科で修学する体制が整えられている。

各科目の成績評価や単位認定は、学生への周知を含めて適切に行われている。修了認定については、その規定が専攻科委員会で策定され、学生用手引き・シラバスにも記載することで学生への周知が行われている。修了認定は科目担当教員の評価に基づいて認定会議において適切に実施されている。

基準6 教育の成果

学生が準学士（専攻科）課程の卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、それぞれに割り当てられた授業科目の単位取得状況で、その達成状況を把握・評価している。その達成状況の評価に係る卒業（修了）の認定は、その認定規定にもとづいて卒業（修了）認定会議で行っている。このことから判断して、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

各学年における単位取得状況及び進級・卒業（修了）状況は、単位取得率及び進級・卒業（修了）率から概ね妥当である。卒業研究（準学士課程5年生）、特別研究（専攻科課程）は、その内容や評価方法から研究水準の確保がなされている。これらのことから、各学年や卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

卒業（修了）生の進路状況等の実績や成果から判断して、育成しようとする人材像は進路先のニーズに合っており、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

学生が行う学習達成度自己点検の分析から、準学士（専攻科）課程での卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成度は、全体平均で3点以上の評価が得られている。このことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

修了生（本校の卒業生でもある）及びその就職先へのアンケート結果から、修了時に身に付けるべき学力や資質・能力については、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。一方、修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の一つである「英語によるコミュニケーション能力」が不足しているとの意見もみられたので、教育方法改善への取組が必要である。

卒業生についても、過去のアンケート調査から概して教育の成果や効果が上がっていると判断できるが、今後改めて準学士課程卒業生及びその就職先・進学先へ、在学時に身に付けるべき学力や資質・能力についてのアンケート調査を実施する必要がある。

基準7 学生支援等

学習面に関係する学生支援として、新入生オリエンテーション、学科毎の説明会や宿泊研修、キャリア概論での取組みなどの多彩なガイダンスを実施し、対話集会、各コースの教育改善検討委員会、授業評価アンケートと対話、目安箱の設置など学生ニーズを把握する制度も充実させている。また各学科に検索用パソコンのある進路資料室を設置するほか、編入模擬試験、進路説明会、合同企業説明会、面接実技講習会など、進路に対する全学的な支援を行っている。取得可能な各種検定・資格試験を本校HPにまとめ、希望学生への受験指導も行っている。また海外語学研修制度を整備して18年度から実施している。

施設面においては、利用率の高い図書館や、コンピュータを利用できる学習施設であるCSセンターなどを設置し、クラブ活動へは各部に専用の部室・活動施設を割り当てている。障害を持つ学生のために学校全体のバリアフリー化を進め、特に寮には身障者用2人部屋を設置している。

生活面の支援として、学生相談へは第一に各学級担任が応じるほか、教育相談室および学外の専門カウンセラーを設置している。学生への生活指導や交通指導は学生小委員会が中心となっており、授業料免除や各種奨学金による経済面の支援制度も整備されている。

特別な配慮を必要とする学生への支援に関しては、まず実家が遠方の学生のために設置した寮では、寮務委員会の支援の下で諸活動が寮生により自治的に運営され、集団生活の場として機能している。また各個室にはエアコンが設置され寮環境が改善されており、学習会の実施、パソコン室・学習室が自由に利用できるなど、本人の自覚で十分に学習できる環境にある。寮で生活する外国人留学生には専用の補食室・学習室・シャワー室を設置し、また指導教員や学生チューターを配置して生活面と学習面のサポートをしている。発達障害を持つ学生のため、教員への講習会を定期的に行っており、具体的な学生への接し方などを紹介している。

基準8 施設・設備

校地並びに校舎面積は高等専門学校設置基準を充たし、教育研究に係る一般教育棟並びに各専門学科棟、実験・実習工場、図書館、LL教室、コンピュータサイエンスセンター、高機能化技術教育研究センター、専攻科棟、体育施設、福利厚生施設、合宿研修施設及び学生寄宿舎は、教育研究のため相応した整備がなされバリアフリー化も進んでおり、かつ学生の利用状況からみて有効に利用されている。また校舎内には、ホームルーム教室、研究室、実験室、実習室及び学生の自学自習施設が整備されており、施設全体における学生の利用も有効に活用されている状況にある。学内ネットワークシステムの中核施設にはCSセンターがあり、学内LANにより各校舎施設間の一体的な情報の流通が可能になっている。同センターは、授業や放課後の学生の自学自習においても活用されている。また、情報のセキュリティも、同センターが中心となって、コンピュータサイ

高松工業高等専門学校

エンスセンター運営委員会や情報セキュリティ委員会が設置され、課題の発見、検討、解決につとめており、ネットワークの利用状況及びそのセキュリティ管理についても十分適切である。さらに、図書館に関しても、蔵書、雑誌、視聴覚資料及び図書施設としての整備状況、学生・教職員への希望図書調査等にもとづく毎年の増加冊数、ウェブ検索を含めた図書検索の整備状況、図書情報の周知状況、学生の利用並びに利用促進状況、利用規則の明確性及びその周知方法において、本校図書館は、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

技術者教育推進委員会を中心として、教務委員会、専攻科委員会、一般教育科学科会議、各専門学科会議、各プログラム運営会議、その他各種委員会が置かれ、教育の質の向上や改善のためのシステムを形成している。これらの委員会は定期的にデータの蓄積、もしくは必要に応じてデータ分析を行っており、分析結果が教育改善の基礎資料として用いられている（例えば、教員の活動報告書には、学生による授業評価の分析結果に応じて、どのように授業を改善したか記述する項目がある）。組織図上改善システムの構成は、学校内の各種委員会から構成されているが、技術者教育推進委員会が行う企業や卒業生に対するアンケート、教務委員会が行うオープン授業・学生による授業評価や、学生支援委員会が主催する学生会との対話集会、有識者懇話会、外部評価委員会などにより、企業、卒業生、学生保護者、在学生、学生会役員、外部有識者など、内外から意見聴取できる仕組みが確立されている。聴取された意見は、各委員会の議題へ上がり、できるものから改善が実施されている。また近年、四国高専間の教育改善に関する意見交換が活発になり、全国に先駆けて共通テストの実施、共通FD研修会などが実施されている。これらの分析結果や報告が、研究紀要、高専教育、日本工業教育などの学会等で報告されており、研究活動と教育の質の改善とのリンクが顕著に見受けられる。本校において、自己点検・評価を行う明確な改善ループは確立されているので、今後とも継続的なシステムの運用が求められる。

高松高専におけるFD活動として、FD講演会の実施、学生指導研究会・学生指導協議会の実施、授業改善実施報告書の作成、新任研修会の実施などが挙げられる。また四国高専共催のFD研修会、専門学科プログラム運営会議主催の授業実践事例報告会などが開催されている。これらのFD活動は、学校現場での実例をテーマとしているので、教員もFD活動に積極的に参加でき、授業改善の実績をあげている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産（土地、建物及び設備等）を有し、それらは良好な状態で管理・運営されている。また、本校においては過大な債務は有していない。

収入面については授業料、入学料、検定料等の自己収入に加え、機構本部からの運営費交付金等の配分により経常的収入が安定的に確保されている。自己収入を含め機構本部から配分される運営費交付金等については適正に予算配分が行われ、その執行についても計画的に適切な経理がなされている。また、本校の財政状況については、本校の広報誌及びホームページに掲載され、適切な形で公表されている。

会計監査等については、年1回内部監査を行っているほか四国地区6高専間での相互監査も行われており、適切に会計監査が実施されている。

基準 11 管理運営

校長、各主事、委員会等の役割を明確に定めており、本校の目的を達成するために、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。管理運営に関する各種委員会及び事務組織等は、その役

割を規則に定め、適切に役割を分担し、効果的に活動している。

運営懇話会等、外部有識者の意見を適切な形で管理運営に反映させるシステムが存在し、評価結果が本校の目的達成のために必要な改善につながるようなフィードバックシステムが整備されている。自己点検・評価及び第三者評価は、本校活動の総合的な状況に対して行われ、印刷物、ホームページ等で公表されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_takamatsu.pdf